

公 示

茨城大学学長選考等要綱第9条の規定に基づき、下記の者を学長候補者として選考しましたので、同要綱第10条の規定により公示します。

令和元年11月19日

国立大学法人茨城大学学長選考会議

記

おお た ひろ ゆき
太 田 寛 行 (65歳)

現職：茨城大学理事・副学長(教育統括)

【選考の理由】

学長選考会議は、次期学長候補者の選考にあたって、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果及び意向聴取の結果を参考に、慎重に審議を尽くしました。

その結果、学長選考会議は、上記の者が国立大学法人法第12条第7項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「学長選考会議が定める学長選考の基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として最も適任であると判断し、決定しました。

【学長の任命等】

この選考結果に基づき、文部科学大臣への申出を行い、文部科学大臣の任命を受け学長となる予定です。

なお、学長の任期は、令和2年4月1日から令和6年3月31日までです。

茨城大学学長候補者選考経過

国立大学法人茨城大学学長選考会議

実 施 日	事 項	備 考
平成31年 3月 5日(火)	学長選考基準を公表	
平成31年 4月11日(木)		第1回学長選考会議 議題:①今年度の学長選考会議の日程について ②学長任期の上限に関する規則改正の要請について
令和元年 6月25日(火)		第2回学長選考会議 議題:①学長選考日程の公示確認 ②学長評価スケジュールの確認
令和元年 7月23日(火)		第3回学長選考会議 議題:①学長の業績評価について ②学長選考日程の公示(案)について ③学長候補者となるべき者の推薦の公示(案)及び推薦様式について ④学長候補適任者意向聴取委員会委員の推薦及び選出について
令和元年 9月 2日(月)	学長選考の日程公示	
令和元年 9月24日(火)	学長候補者となるべき者の推薦公示	
令和元年10月 2日(水)	学長候補者となるべき者の推薦受付	受付期間 10月2日(水)～10月16日(水)
令和元年10月17日(木)	学長候補適任者の選考を実施	国立大学法人法第12条第7項及び第16条並びに学長選考会議が定める学長選考の基準に基づき選考した。
		第4回学長選考会議 議題:①学長候補者となるべき者の推薦の受理について ②学長候補適任者の選考について ③学長候補適任者の公表について ④学長候補適任者の所信表明会の実施について ⑤学長候補適任者への面接について ⑥学長候補適任者意向聴取委員会委員の推薦について
令和元年10月31日(木)	学長候補適任者の所信表明会を実施	
令和元年11月 8日(金)	学長候補適任者に対して面接を実施	推薦を受諾した動機、自身の強み、茨城大学の今後の展望等についての意見表明及び質疑応答による面接を実施した。
		第5回学長選考会議 議題:①学長候補適任者の面接について
令和元年11月13日(水)	学長候補適任者意向聴取投票を実施	
令和元年11月19日(火)	学長候補者選考	次期学長候補者の選考にあたって、推薦に係る資料、所信表明、面接の結果及び意向聴取の結果を参考に、慎重に審議を尽くした。 その結果、学長選考会議は、太田氏が国立大学法人法第12条第7項に定める「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」に該当し、かつ、「学長選考会議が定める学長選考の基準」の要件に照らし、本学の次期学長候補者として最も適任であると判断し、決定した。
		第6回学長選考会議 議題:①学長候補適任者意向聴取結果について ②学長候補適任者意向聴取結果の公表について ③学長候補者の選考について ④学長候補者選考結果等の公表について
令和元年11月19日(火)	学長候補適任者意向聴取結果の公表	【投票結果】 投票者数 690名 有効投票 676票 無効投票 14票(うち、白票13票) 《候補者別得票総数》 【太田寛行】416票 【馬場 充】260票
令和元年11月19日(火)	学長候補者の公表	